

平成30年度 むなかた地域新規就農研修生募集要項

1. 趣旨

農業者の高齢化や後継者・担い手不足、荒廃農地の増加など、地域農業を取り巻く環境は、たいへん厳しい状況が続く中、今後の地域農業の振興と再生を図るため、むなかた地域（宗像市・福津市）における新たな農業の担い手を育成する。

2. 募集定員

若干名（最大5名）

3. 研修生の資格（以下の要件をすべて満たす方）

- (1) 研修修了後、宗像市または福津市で農業経営を行う予定の方
（研修作物は、「イチゴ」、「トマト」及びその他のJA むなかた部会品目です。）
- (2) 心身ともに健康で概ね43歳までの方
- (3) 普通自動車免許を所持または研修開始までに取得可能な方（AT車限定不可）
- (4) 営農開始資金が準備できる方（営農開始にかかる資金は作物によって異なります。）
- (5) 就農後に労働者（家族労働者）が本人を含め2人程度見込まれる方
- (6) 基礎及び専門研修時の農作業等にかかる傷害保険に加入していること（保険証書の写し提出）

4. 研修（専門研修）期間

- (1) 平成30年8月から平成31年7月の1年間
（専門研修生を決定するため、平成30年5月から7月に基礎研修を概ね3カ月間実施）

5. 研修内容

- (1) 基礎研修（平成30年5～7月）・・・専門研修生決定のための研修
 - ・関係機関の役割と紹介等
 - ・土壌の基礎知識、土壌分析と肥料設計、病害虫、農薬の安全使用等
 - ・機械の安全使用、農薬使用、農作業等の実習



第2次選考（基礎研修）合格者が専門研修へ

- (2) 専門研修（平成30年8月～平成31年7月）・・・研修作物は「イチゴ」、「トマト」及びその他のJA むなかた部会品目
 - ・専門農家の指導による技術習得
 - ・農業経営計画、資金計画の作成

6. 研修経費

原則として研修に係る費用は、無料とする。(ただし、傷害保険は研修生が負担。基礎研修受講前に研修時の農作業等にかかる傷害保険に必ず加入していること。)

研修場所までの交通費、研修期間中の生活費、免許取得費等については研修生が負担。

7. 申込方法

所定の研修受講申込書を、むなかた地域農業活性化機構まで提出すること。

8. 選定方法と決定通知

第1次選考：書類審査及び個別面談により選考する。

第2次選考：第1次選考合格者を対象に、基礎研修（概ね3カ月）を実施し、専門研修生を最終決定する。

決定通知：最終決定により可否の通知を送付する。

9. 募集スケジュール

(1) 申込書受付 平成30年3月1日（木）～3月23日（金）まで

(2) 第1次選考（書類審査・個別面談）3月下旬～4月上旬

➡ 第1次選考結果を送付（2週間以内）

(3) 第2次選考（基礎研修） 5月～7月（概ね3カ月）

(4) 専門研修生決定 7月下旬 ➡ 第2次選考結果を送付

(5) 専門研修開始 8月上旬（開講式）

10. その他

(1) 研修生の希望により、受給条件を満たす者には、専門研修期間中の農業次世代人材投資資金（準備型）の受給手続きの支援を行う。

(2) 研修を修了した者には、就農に向けた農地確保、営農施設等の斡旋、生産指導、就農のための資金確保に関するアドバイス等、経営安定に向けた支援を継続して行う。

11. 問合せ先

一般財団法人むなかた地域農業活性化機構 電話：0940-36-7883

〒811-3436 福岡県宗像市東郷4-3-1（JAホール内）